

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年11月22日
社会福祉法人京福会
理事長 福富 京

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 社会福祉法人京福会LED照明器具導入工事
- (2) 設置場所 県内事業所9拠点
 - ・栃木県那須塩原市塩野崎新田 1-1 ケアハウスハッピーオーシャン
 - ・栃木県那須塩原市埼玉 3-17 特別養護老人ホーム寿山荘ランチさきたま
 - ・栃木県那須塩原市黒磯 652-1 サービス付き高齢者向け住宅レクラン那須塩原
 - ・栃木県那須塩原市黒磯 652-1 小規模多機能ホームよろずや
 - ・栃木県那須塩原市鍋掛 1416-3 ケアタウン安暮里・グループホーム安暮里
 - ・栃木県那須塩原市東三島 1-104-223 グループホーム安暮里みしまの家
 - ・栃木県大田原市湯津上 5-989 特別養護老人ホームほのぼの園
 - ・栃木県大田原市蛭田 1795 グループホームほのぼの
 - ・栃木県那須郡那須町大字寺子乙 1241-12 特別養護老人ホーム寿山荘那須
- (3) 導入機器 概算6,000台以下
- (4) 工期 平成30年3月31日
- (5) 入札保証金 いずれも免除
- (6) 予定価格 非公表
- (7) 最低制限価格 設けない

2 競争参加資格

- (1) 次のいずれかに該当する者は参加することができません。
 - ア 当該契約を締結する能力を有しない者
 - イ 破産手続き開始決定を受けて復権を得ない者
 - ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
 - エ 上記アからウの規定に該当する者を入札代理人として使用する者
- (2) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者。
- (3) 栃木県内に本店・支店若しくは営業所が所在すること。

3 入札の参加手続等

- (1) 一般競争入札参加資格確認申請書及び仕様書、精査表の配布期間
平成29年11月22日～平成29年11月30日まで

(2) 仕様書等に関する質問の受付及び現地調査

質問はE-mailのみ受け付けます。

現地調査が必要な場合は下記の2日間で確認をお願いします。

11月29日(木) 10:00~17:00

11月30日(金) 10:00~17:00

(3) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出

平成29年12月1日~平成29年12月7日まで

受付時間 9時から17時まで(ただし土・日・祝日を除く)

郵送もしくは持参にて受け付けます。

(4) 入札参加決定の通知

平成29年12月8日発送

(5) 入札日時 平成29年12月15日(金) 13時~14時

入札場所 〒329-3123 栃木県那須塩原市塩野崎新田1-1

ケアハウスハッピーオーシャン 地域交流スペース

TEL 0287-60-5201

入札後、即開札とする。

(6) 書類の配布・提出・問合せ先

社会福祉法人京福会 法人本部

(特別養護老人ホーム寿山荘内) 入札担当: 阿久津

住所: 〒325-0062 栃木県那須塩原市住吉町5-10

電話: 0287-64-2511

E-mail: jzs-akutsu@nasuinfo.or.jp

4 入札の方法

(1) 入札は定められた時刻に開始します。

(2) 入札書は、内容が透視できない封筒に封かんし、当該封筒に入札者の氏名(法人の名称及び代表者名)を記載すること。

(3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 代理人は、2人(者)以上の代理をすることはできません。

(5) 入札者は、他の入札者の代理をすることはできません。

(6) 入札参加者は、入札に当たっては競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札

意思についていかなる相談も行わず、独自に価格を定めること。

- (7) 入札参加者は、落札者の決定前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示しないこと。
- (8) 入札者は、提出した入札書の書き換え、引き換え又は撤回をすることができません。

5 入札の注意事項

次のいずれかに該当する場合は、当該入札者の入札を無効とする。

- (1) 入札に参加する資格を有しない者が参加したとき。
- (2) 入札者が同一の入札について、二以上の入札書を提出したとき。
- (3) 入札に際して虚偽又は不正の行為があったとき。
- (4) 入札書の記載事項が不明瞭で判読しないとき。
- (5) その他入札に関する条件に違反したとき。

6 落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。
- (2) 落札者とすべき同額の入札をした者が2以上あるときには、再度入札をする。
- (3) 予定価格の範囲内で入札した者がいない場合は、再度入札をする。
- (4) 上記(3)によっても落札者がいない場合は最低価格で入札した者との交渉による随意契約とする。

以上